

# 広報ちくま



ことし小学校に入学する子どもは608人。最高は羽犬塚小165人、最低は古島小25人。

差は、ますます激しくなっている。この中で、松原小は、住宅の増加にともない、入学数も3年前に比べ30人増。

このため、教室が不足し、50年度で6教室を増設した。

＝写真は、増築した松原小＝

## こよみ

- 4日 船小屋温泉まつり
- 6日 春の交通安全運動行なわる  
(15日まで) □市内小・  
中学校始業式
- 7日 市内小学校入学式
- 8日 花まつり □市内中学校入学式
- 13日 日源上人例祭
- 23日 一般献血(市民会館前で)
- 29日 天皇誕生日  
(〔定例講座・学級〕みよりの大学  
開講式、中央保健福祉学級開講式  
(26日)
- (〔相談〕心配ごと相談(1、8、  
15、22日) 公害苦情相談、消費  
生活苦情相談、人権法律相談(21  
日)

# 4

月号

昭和51年(1976年) No.264

□発行 福岡県筑後市役所

編集 企画課

てんわ(代)③4111

□印刷

一の瀬印刷

毎月1日1回発行

51年度予算

昨年より3億円減

骨格予算で6月に肉付け

こんどの三月定例会市議会で、五十一年度の当初予算がきまりました。

一般会計予算の総額は三十三億五千八百八十四万四千円で、昨年より三億二百五十一万二千円の減額になっています。

このように減額にしたのは、骨格予算のためです。骨格予算とは、その名の通り、骨組みで、最小限必要な運営費を組んだものです。

骨格予算にした理由は、①市予算は五十年で三億二千万円の累積赤字が予想され、財政の危機が引きつづき、憂慮されることと、②国の財政の影響が大ききく作用するため、もう少し待たねば、歳入の見通しがたないためです。

そこで、歳入の見とおしく六月定例会市議会で、肉付けをすることになっています。今回の予算では、土木など投資的の事業費ははずしています。

予算の内容について、くわしくは、六月議会后お知らせすることとして、骨格予算のなかでのおもなものをみてみましょう。さきにもいったように、赤字をださないため、極力支出を控えています。

諸団体の補助金は、ほとんどは二割削減され、中小企業の貸付金のワクも、一億二千万円から一億円に減額になっています。そんな暗い予算のなかで、次のようなことが明るい内容といえます。

まず、福祉費で、精神薄弱者への交通費の助成に要する経費(四十四万円)が計上されています。また、条例では、継続します。ただし、条例では、継続。また在宅老人サービス事業として、ホームヘルパー制度に加え、介護人派遣制度を作り、二十五万五千円を計上しています。

このほか、フトンなどの乾燥消毒委託事業をはじめることとし、六万八千円を計上しています。

筑後保育所は、四月八日から開所しますが、その経費が二百七十七万三千円計上されています。

筑後市の財政 ①

49年度一億三千万円の赤字

昭和四十九年度の決算が、十二月の議会でできました。この決算をもとに、筑後市の財政について、数回にわたってお知らせしましょう。

財政硬直化現象のあらわれ

四十九年度一般会計で、一億二五二万九千円の赤字になりました。昭和五十年年度への事業繰越しが三九五万二千円ありますので、実質的な赤字は、一億二、九一八万一千円となります。

全国的にみられる財政硬直化の現象が、端的にあらわれています。諸般の情勢からみて、今後急激な財政事情の好転は期待されず、今後は筑後市の台所は苦しいヤリクリが強いられそうです。

赤字の原因としては、歳入で市税、地方交付税は前年と比べ順調な伸びをみせているのに対し、特定財源が総需要の抑制のあおりで収入減となり、一般財源をくいこんでいます。

また歳出では、義務的経費(人件費、扶助費、補助費など)がふ

えています。

市の超過負担

一億七千五百万円

このような財政の悪化は、どの地方自治体も同じと思われる。そこで最近、地方財政のみならずが叫ばれています。そのなかで、特に問題になっているのは、超過負担です。

超過負担とは……法律では、国の負担金や補助金の額は、市などが行なう事業に必要でじゅうぶんな金額を算定されなければならぬと規定されています。

しかし、補助単価が低かったり(単価差)、事業に必要な職員数面積などの数量が確保されていない(数量差)、必要である経費が補助対象からはずされている(対象差)ことなどが原因とな

って、市などの地方公共団体は不足分を自己財源が持たし、負担

超過負担は、約一億七千五百万円になるみこみです。

農業委員会では約80%

超過負担の解消は、以前から叫ばれていました。

例えば、四十六、七年度に全国的に超過負担状況の調査をし、四十八年度で解消措置がとられました。しかし、このような後追い解消では、時点のズレによって、価格の変動もあり、実質的な解消にはなっていません。

しかし、国も地方公共団体ならば、各種の関係団体からの長い期間にわたる執ような要請、陳情などをしました。

そこで四十九年度は、当年度の超過負担状況調査をし、四十九年度の補正予算で、一部を解消しました。

これも地方公共団体と社会一般の強い声が国に反映したものといえましょう。

しかし、これで超過負担が解消したものではありません。依然として大きな比率をしめています。農業委員会では八〇割、筑後中学の体育館建設は、三分一が超過負担です。

国が認めているのは単価差のみ

国が地方の超過負担の対象とし



四十九年度の筑後市の負担です。

消防費では、有線放送が無人化になるため、火災発生報知の設備費として四十九万六千円を計上しています。

また、社会教育費としては、水田コミュニティセンターの運営費のほか、窓が原に建設中の勤労青少年体育センターの附帯工事費と事務費を計上しています。

3月定例市議会

固定資産税の納期変更などきまる

水利地益税の税率も

三月の定例市議会は、十二日から二十三日までひらかれました。

こんどの市議会は五十一年度の市予算(骨格)など三十三議案が審議され、二十八議案が可決、一議案が否決、一議案が廃案、三議案が継続審議になりました。

可決されたおもな議案は、つぎのとおりです。

■ことしの固定資産税の第一納期を、五月一日から五月三十一日までと一カ月延期した。これは、税法改正の審議が国会で遅れているため。

す。きびしい財政状態のなかで目新しいものは以上のとおりです。さきにも言ったように、土木建設事業費など単独事業費は、計上していません。このため、建設費、土木費などは大幅に減額になっています。これらは財政の見とおしがつく六月に計上される予定です。

また葬祭費を二万円(五千円)に改めた。

■職員給与を上げた。平均五・五割。

■職員の定数を改めた。内容は市長部局を二三人(いまままで二三人)、監査事務局を二人(三人)

教育委員会を七〇人(七一人)、議会事務局を四人(六人)、農業委員事務局を五人(六人)に八人削減した。

水利地益税の税率を決めた。税率はつぎのとおり。なお金額は反あたり。(島田関係田〓九〇〇円、大字古島、大字折地のうち神宮司関係田〓七五〇円、大字井田大字折地のうち大水口国道路以北字角合、字屋敷関係田〓三七五

その他〓一、五〇〇円、山ノ井用水組合〓二八〇円) 農業共済賦課金をきめた。総額三百五十四万八千円。 五十年に建てた二種高野住宅の家賃を一万一千円(月額)にきめた。

固定資産評価審査委員会に溝口の水町静夫さんが選任された。このほか、追加議案として提案されたつぎの二議案も可決されました。

■職員の定期昇給を、十二カ月に十八カ月に六カ月延伸した。

■満五十八歳以上の職員は、定期昇給しない。

■職員の退職手当の支給を改めた。内容は、満五十八歳以上で退職するときは、五十八歳からの勤務年数は、退職手当計算の勤続年数に算入しない。

■市長、助役、収入役および教育長の報酬を五割減額する議案は否決になりました。

またある基準を超える工場が新設、増設したとき、三カ年間固定資産税を減免するという工場設置奨励条例を廃止する議案、精神薄弱児(者)が通院、通学するときの運賃を助成する議案は継続審議になりました。

また、十二月定例市議会から継続になっていた職員給与条例を改める議案は、審議なしで廃案に、水道局の職員の定数を三人ふやす議案は、さらに継続になりました。

こんどの定例市議会は、当初会期を十二日から二十六日までにしていました。

しかし、二十二、二十三日の質疑応答の際、執行部が出席しなかったため、当初の会期を変更、三日間切りあげて三月二十三日までとしました。

会期を三日間短縮して審議

三月四日に、十七人の議員請求による臨時市議会をひらきました。議案は「工場誘致にともなう用地買収等調査特別委員会の設置」です。

当初構成人員は五人で提案したが、九人に修正され、全員一致で可決しました。



て認めているのは、単価差だけです。その理由は、もっぱら国の都合によるものであって、できるだけ国の財政負担を少なくしようという意図による建設費の三分一が超過負担〓筑後中体育館

ものです。しかし、この単価差の解消も、国の基準の価格と、地方との価格をどう調整するか、物価の変動をどう調整するか、むずかしい問題もあるようです。対象差、数量差は認めません。これらの問題は次号でお知らせします。

国鉄運賃値上げ反対を決議

国鉄運賃値上げ

このほか、国鉄運賃値上げ反対に関する意見書(弥吉治一郎議員提出)、財政再建団体の加入に関する決議案(牛島巖議員提出)は、それぞれ可決されました。

調査特別委員会

会できさる

工場誘致の用地買収で

三月四日に、十七人の議員請求による臨時市議会をひらきました。議案は「工場誘致にともなう用地買収等調査特別委員会の設置」です。

当初構成人員は五人で提案したが、九人に修正され、全員一致で可決しました。

〓岡昭寿、大鶴九州男、江崎一郎、桜井清、田中勝男、中島実男、矢部清治、矢加部正義、弥吉治一郎



### 国民年金掛金が千四百円に

国民年金の掛金が、四月から月額千四百円(いままで千五百円)に引上げられます。

このため、年金額が九月からつぎのとおり引上げられます。

老齢年金 二十五年加入月額三万二千五百円(いままで二万八千三百円) 十年年金月額二万五千五百円(一万七千六百八十八円) 五年年金月額一万五千円(一万三千円) 障害年金 最低保障月額三万三千円(二万八千三百円) 母子、準母子、遺児年金 月額三

万三千円(二万八千三百円)

くわしくは、市民課年金係へ。

### 六日から春の交通安全運動

四月六日から十五日まで、県下いっせいに春の交通安全運動がひらかれます。

春の交通安全運動は、新入学児や老人の交通事故防止をねらいとして実施されるものです。

このほか、自転車の事故防止、踏み切りの事故防止、シートベルトの着用なども呼びかけていきます。

交通事故が起きないように、また起きないようにしましょう。

### 産業別の最低賃金がきまる

三月二十八日から、福岡県の最低賃金が、それぞれの産業ごとにつぎのようにきまりました。

最低賃金とは、働く人たちの賃金の最低保障です。このため、県内の関係事業所では、この金額より低い賃金で、労働者を雇うことはできません。

もし、これ以下の賃金で雇われている人は、八女労働基準監督署へ連絡してください。

窯業・土石製品製造業 一日二千四百四十円、パート一時間二百六十八円

食料品製造業 一日二千七十円、

パート一時間二百五十九円

機械・金属製品等製造業 一日二千二百四十円、パート一時間二百七十七円

ゴム製品製造業 一日二千五百五十円、パート一時間二百六十九円

自動車整備業 一日二千五百五十円、パート一時間二百六十九円

その他の産業は、一日千八百六十五円、パート一時間二百三十四円です。

この額には、精習動手当、家族手当や通勤手当は含まれていません。

このほか、婦人服製造業に従事する家内労働者の最低賃金も決まっています。

くわしくは、八女労働基準監督署へおたずねください。

署へおたずねください。

### 4月の衛生行事

小児マヒ生ワクチン服用

該当児は、昭和50年1月から50年6月生まれまで(2回目)と、50年7月から50年12月生まれまで(1回目)。

14日 羽大塚、水洗校区

15日 筑後、松原、水田校区

16日 二川、下妻、古川、西牟田

古島校区

30日 もれた人全員

▽場所は、いずれも市民会館で三歳児検診(昭和47年4月から48年3月生まれまで)

20日 筑後、古川校区

21日 水田、下妻、二川校区

22日 羽大塚校区(上原々を除く)

23日 松原校区、上原々

27日 古島、西牟田、水洗校区

▽場所はいずれも中央公民館で衛生行事の時間はいずれも一時三十分から二時三十分まで

### 伝言板

こいのぼりシーズンに  
なるため、九州電力八女  
営業所では、つぎのとおり  
呼びかけている。

こいのぼりが電線にふれ、思わぬ感電事故になることがあります。  
こいのぼりを立てるときは、風がどんなに吹いても、電線にふれないように立ててください

### 23日は一般献血です

時間は午前10時から午後3時までです。  
場所は、市民会館前です。

健康な人ならどなたでも結構です。  
ご協力ください。

今月は、2・9・16・23・30日です。

市のお知らせ...  
**NBC** ラジオ  
— 1460 kHz —  
毎週全曜日の  
午前11時43分から  
5分間  
「午後以降」